

パブリックコメントの結果について

募集期間：令和2年4月15日～令和2年5月20日

応募件数：1件

1名の方から延べ6件の意見をいただきました。その反映状況は次のとおりです。

| 文章修正等 | 記述済み | 検討 | 反映困難 | その他 | 合計 |
|-------|------|----|------|-----|----|
| 4件 | 0件 | 0件 | 1件 | 1件 | 6件 |

【文章修正等】・・・本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの。

【記述済み】・・・既に記述済みのもの。

【検討】・・・計画の実施段階で検討または対応すべきもの。

【反映困難】・・・反映が困難なもの。

【その他】・・・質問や感想。施策の体系外への意見。

提出された意見等の詳細及び回答

| 番号 | 応募方法 | 募集要件 | 意見等 | 回 答 |
|----|------|-------------------|--|--|
| ① | 持参 | 市内に住 所がある 人 | <p>1. 弘前市水道ビジョンに対する意見</p> <p>①「2. 目標と将来像」の「本市の主な課題 持続」での「管理運営における民間の有効活用」との文言は、削除すべきである。</p> <p>合わせて、ビジョンには、将来にわたってコンセッション方式の導入をしないことを明記すべきである。</p> <p>民間は利潤追求が目的であり、公益目的である水道事業とは矛盾する。仮に直営より経費が抑えられたとすれば、その歪は水道水の安全や労働者の賃金抑制などに跳ね返る危惧がある。また、民間との一括契約であるDBO方式やプロポーザル方式は、契約手続きや契約金額などに不透明さが残る。</p> <p>コンセッション方式導入は、諸外国においても</p> | <p>【文章修正等】</p> <p>・今後進行する人口減少社会では、本市においても人材を確保していくことが課題となっており、限られた人員の中で効率的に運営していくためには、当市の直営で行うべき業務と民間業者へ委託する業務を仕分けしたうえで、事業を実施していく必要があるものと考えていることから、本市職員の技術力向上とあわせ、民間の有効活用を図っていきたいと考えております。</p> <p>ただし、「管理運営」の文言は、水道事業の運営を委託するものと受け取られるおそれがあることから、次のとおり修正いたします。</p> <p>修正前：「管理運営における民間の有効活用」 修正後：「施設の運転管理等における民間の有効活用」</p> |

| | | | |
|--|--|--|---|
| | | <p>水道料金の高騰や水道設備の更新などにおいて問題が発生し、直営に戻している。</p> <p>地方自治体の最大の役割は、自治体に属する全ての住民の福祉の向上を目指し、住民の命と暮らしを守ることであると考えます。</p> <p>水は、人間が生きて行くうえで必要不可欠なものであり、水道事業は、住民の命と暮らしを守る大切なものの一つである。住民に安全・安価で継続的に水を供給することは自治体の当然の責務である。同時に、安全な水を守るためにも、水道事業に携わる労働者の生活を守れる適正な賃金を保障することを忘れてはならない。</p> | <p>・当市では、コンセッション方式については、水道料金の設定や水質に関する事など多くの課題があると認識しており、導入について検討するところまでには至っていないことから、弘前市水道ビジョンに記載しておりません。</p> |
|--|--|--|---|

| | | | | |
|---|----|-------------------|--|--|
| ② | 持参 | 市内に住 所がある 人 | ②「3. 実現方策」の「目標を実現するための取 り組み 持続」での「民間委託の導入」「民間委 託の拡充」の文言は、削除すべきである。また、 「民間委託の継続」は再検討すべきである。 理由等は、①と同等である。 | 【反映困難】 ・①と同様に、民間の有効活用を図っていきたい と考えていることから、文言は削除しないことと します。 |
| ③ | 持参 | 市内に住 所がある 人 | ③「4. 財政計画」の「計画年度における財政見 通し」で「令和7年度に料金見直しが必要となる 見通し」としているが、市民への十分な説明・対 話及び決定プロセスを明示すべきである。 | 【文章修正等】 ・ご意見を踏まえ、料金見直しについては、市民 や利用者の皆様の生活に直結するという認識の もと、弘前市水道ビジョン本編「第7章 財政計 画」に、市民への十分な説明を行う旨を追記いた します。 |

| | | | | |
|---|----|-------------------|---|--|
| ④ | 持参 | 市内に住 所がある 人 | <p>2. 弘前市水道事業経営戦略に対する意見</p> <p>「6. 今後の取り組み」での「民間の資金の活用」の文言は削除すべきである。</p> <p>民間が契約事業を実施するにあたり、民間での借入利息は水道部の企業債利息よりも割高になるのではないか。</p> | <p>【文章修正等】</p> <p>・当市で事業を運営するにあたり、あらゆる可能性を探っていくという意味で、「民間の資金・ノウハウ等の活用」と記載しておりますが、導入について検討するところまで至っておりませんので、ご意見を踏まえ、文言を削除いたします。</p> |
| ⑤ | 持参 | 市内に住 所がある 人 | <p>3. 弘前市下水道事業経営戦略に対する意見</p> <p>「6. 今後の取り組み」での「民間の資金の活用」の文言は削除すべきである。</p> <p>民間が契約事業を実施するにあたり、民間での借入利息は水道部の企業債利息よりも割高になるのではないか。</p> | <p>【文章修正等】</p> <p>・④と同様に、ご意見を踏まえ、文言を削除いたします。</p> |

| | | | | |
|---|----|-------------------|--|---|
| ⑥ | 持参 | 市内に住 所がある 人 | <p>4. 国の「新水道ビジョン」や「水道法の一部を改正する法律」に関連する意見</p> <p>「コンセッション方式」や「官民連携の推進」は、あくまでも「できる規定」であり、弘前市は市民の最大限の利益を守り、主体性を持って取り組むべき課題である。安易な導入は、厳に慎むべきである。</p> | <p>【その他】</p> <p>・「水道法の一部を改正する法律」についての国の考え方としましては、コンセッション方式について、官民連携の選択肢の一つとなるよう、国や自治体の関与を強化し、多様な官民連携の推進を図ろうとするものです。</p> <p>なお、①と同様に、市では、コンセッション方式の導入について検討するところまでには至っておりません。</p> |
|---|----|-------------------|--|---|